

# 地域おこし協力隊ニュース

地域おこし協力隊の

長谷川です。

松前に来てから約1年をかけて、町を知るきっかけづくり、「昔の話し聞き隊」調査を町民の皆さまにご協力をいただきながら、行なってきました。その調査報告をしたいと思えます。

## 【家印・屋号とは…】

町内各地で調査を進めていく中で、常に家印や屋号の話が出てきました。

そこで松前町には、どんな家印や屋号があるのか、少し踏み込んで調べてみたいという気持ちから調査はスタートしました。

まず、家印とは農具や漁具につけてその所有の家を示した記号だそうです。これをそのまま屋号としたものが家印屋号です。

今回、町内会ごとに聞取りや現地調査を行い1581件の屋号が確認できました。

## 【家印・屋号の特徴】

屋号について聞取りを進めていくと、古くは山から切り出す木に、自分の所有物であると示すための印でもあったと言います。

同じことは漁具にも言え、主に自己所有物と他人の所有物が区別できる名札のような役割をしていたと考えられます。

調査をさらに進めていくと、地区ごとに特色のある屋号があること、また、屋号の中でも町内で多く使用されていた三大屋号符号『八印・〇印、一印』というものがあることに気付きました。この基本型にそれぞれ家の文字や数字が入り区別していたようです。



## 【屋号の命名】

屋号の命名由来については、聞取り調査でも「ずっと前から、先祖伝来だから」という言葉が多数ありましたが、屋号はどのように決められたのでしょうか。

例えば、三大屋号符号の八印は財産が山ほど積もる、〇印は金運や福徳、円満を表すなど縁起が良い印を好んで使用していたと思われます。

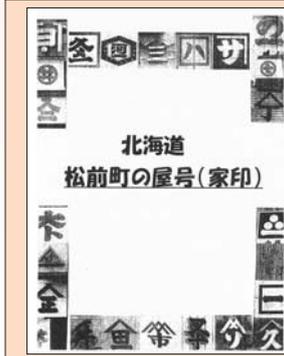
屋号には、一家の繁栄であつたり招富、招福の想いや願いが託され命名されたのではないかと考えます。

## 【屋号の伝承】

屋号は古くから先人より受け継いできた伝統文化です。どこの家にも屋号は存在しており、一家のルーツが確認できる印です。皆さんも身近にありませんか、案内知られていない屋号について振り返ってみませんか。

調査報告書「松前町の屋号」は、町立図書館に設置しましたので、興味がある方は是非、町立図書館で読んでみてください。

また、町内の昔のお話がお寄せくだされば幸いです。



《広告》

## 町の人事

( )内は前職

### 松前町人事

異動(1月10日付)

- ▽総務課主任・五十嵐愛之(文化社会教育課主任)
- ▽文化社会教育課主事・石岡純平(福祉課主事)

## 佐賀司法書士事務所

不動産登記・商業登記・裁判業務・後見業務

など幅広く業務を行っています。

相談は無料で行っていますのでお困りのことがありましたらお気軽にご連絡ください。

松城68-2  
TEL・FAX 42-3993

